

	令和2年	4月	9日
一部改訂	令和2年	5月	15日
一部改訂	令和2年	6月	26日
一部改訂	令和2年	8月	5日
一部改訂	令和2年	12月	17日
一部改訂	令和3年	4月	1日
一部改訂	令和4年	7月	15日
一部改訂	令和4年	7月	29日

福井工業大学 学生の皆様へ

福井工業大学
学務部長 田中 智一

新型コロナウイルス感染症における本学の対応について(協力のお願い)

学生の皆様には、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、福井工業大生として自覚をもって適切な感染防止策を講じていただくようお願いします。

「新型コロナウイルスの感染拡大防止のための福井工業大学 学生行動指針」

1. 大学への入構について

学内へ入構の際は、各建物(FUTタワー、3号館、5号館、6号館、7号館)の入り口で検温を行ってください。

(月曜日～金曜日17:30～8:30、土曜日13:30以降および休日の不要不急の入構は控えてください。)

検温の結果、37.0度以上の熱がある場合には、入構を禁止とします。

学内においては、手洗いの徹底とマスクの着用を遵守した上で、換気の悪い密室空間、多数が集まる密集場所および間近で会話や発声をする密接場面を回避することで身体的距離を確保するなど、十分な感染予防対策を講じてください(以下の2を良く読んでください。)

2. 集団感染を防ぐために回避すべき3つの条件

大学における日常生活すべてにおいて、以下にあげる3つの条件が重なることを徹底的に回避する対策を講じることとします。

- ① 換気の悪い密室空間
- ② 多数が集まる密集場所
- ③ 間近で会話や発声をする密接場面

特に感染リスクの高まる以下の「5つの場面」には注意してください。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数店などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



3. 日常における注意点

- (1) 大声を出す行動(飲食店で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど)は自粛してください。
- (2) 店舗を利用するときには「感染防止徹底宣言」ステッカーが掲示されていることを確認し、店舗が実施している対策に協力してください。
- (3) 友人との会食や大学での昼食時において、会話時はマスクを着用してください(周りに人がいない時や会話しない時には、マスクを外すなど、メリハリをつけて熱中症予防をしてください。)
- (4) 大学やバイト先などへの感染を防ぐため、毎日検温をするとともに家族全員の体調確認などを行なってください。体調不良を感じたら登校を控えて早めに医療機関を受診してください。

4. 授業・大学生活における注意点

- (1) キャンパス内では必ずマスクを正しく着用してください。未着用の場合は入構を禁止します。
- (2) 教室等においては、必要に応じて備え付けのペーパータオルおよび消毒液により、自身が使用する机・椅子等の消毒を行ってください。
- (3) 対面で授業等を受ける際には、当該科目の受講に当たり指示された感染防止対策（手指消毒等）を必ず行ってください。
- (4) 学内で飲食する際は、基本的に学園レストラン、学生ロビーを使用してください。食事中は「黙食」を心がけ、マスクをしていない状態で会話をしないようにしてください。
- (5) 学務課等の相談窓口が混雑しているときは間隔を空けて待機し、その間の私語等は謹んでください。
- (6) 就職活動については、キャリアセンターの指示のもと行動してください。
- (7) 自学習で学生ロビー、図書館等の大学施設を使用することは可能ですが、必ず感染防止対策を行ってください。
- (8) 大学内に不必要に残らないでください。大学での授業や自学習が終了したら、速やかに帰宅してください。
- (9) 学内での感染状況によっては、すべてがオンライン授業になる可能性もあります。常日頃自宅でオンライン授業を受講するための準備をしておいてください。

5. 感染予防対策について

- (1) 手指衛生（石鹸による手洗い、アルコール消毒）を徹底してください。
- (2) マスクの着用を徹底してください。
- (3) 毎朝体温を測定し、自らの健康状況の把握・管理に努めてください。家庭用健康観察表は各自で保管し、大学の求めに応じ提出できるようにしておいてください。
- (4) 十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけ、免疫力を高めるよう努めてください。
- (5) 高齢者や基礎疾患のある方がいる家庭では、家庭内でもマスクを着用するなど、家庭内での感染対策を徹底してください。
- (6) 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用してください。万一、接触確認アプリからの通知があった場合には、最寄りの保健所に相談してください。

[参考] 福井県 受診・相談センター 電話番号 0776-20-0795

[厚生労働省ホームページより]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

6. 感染が疑われる症状がある場合について

- (1) 平熱より1度以上高い発熱や風邪の症状がある等、体調不良の場合は、速やかにかかりつけ医あるいは最寄りの医療機関、または受診・相談センター（0776-20-0795）に電話で

相談してください。かかりつけ医がない場合や受診先に迷う場合は、受診・相談センターに相談してください。

(2) 以下のいずれかに該当する場合には、速やかに大学事務局学務課(0776-29-7867)もしくは医務室(0776-29-2629)に連絡し、その指示に従ってください。

- ・自身がPCR検査を受けることとなった場合
- ・自身が体調不良等で医療機関を受診することとなった場合
- ・同居家族がPCR検査を受けることになった場合
- ・感染した場合、濃厚接触者と特定された場合および濃厚接触の可能性がある場合

7. 感染が診断された場合及び濃厚接触者と特定された場合について

医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合、大学への登校を禁止します。

新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間接触があった等、濃厚接触者と特定された場合は、発熱、咳等の症状があるか否かに関わらず、その対象者と最後に濃厚接触をした日から起算して5日間は、大学への登校を原則禁止(大学行事などへの参加を含む)とし、自宅などで健康観察を行うこととします。ただし、濃厚接触者に特定される場合でも、2日目と3日目に抗原検査を行い、陰性であれば、3日目に解除とします。

感染と診断された場合あるいは濃厚接触者と特定された場合は、ただちに学務課(0776-29-7867)もしくは医務室(0776-29-2629)に連絡し、行政の指示を遵守してください。

8. 海外渡航について

海外渡航については、国際交流課(0776-29-2786)に問い合わせてください。

9. クラブ活動について

クラブ活動については、クラブ活動支援センターから出される指針を遵守の上、活動してください。

10. 今後の対応について

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は日々変化します。厚生労働省や関係自治体等の信頼性の高いWebサイトなどから最新情報を正確に入手してください。渡航歴や出身、住地域に偏見を持ったり、流言飛語に惑わされたりすることなく、適切な対応を行うことで感染予防に努めてください。状況は日々変化していますので、本学の対応も状況に応じて変化します。本学ホームページやポータルメールなどをこまめにチェックし、最新情報の情報を収集するよう努めてください。

1 1. 連絡先、相談窓口について

本学では相談窓口を開設しています。新型コロナウイルス感染症における事項は以下の連絡先までご相談ください。

○新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者に特定された場合、濃厚接触の疑いがある場合等の連絡窓口について

福井工業大学 学務課

電話：0 7 7 6-2 9-7 8 6 7

E-MAIL：gakusei-u@fukui-ut.ac.jp

○体調不良に関する相談窓口について

福井工業大学 医務室

電話：0 7 7 6-2 9-2 6 2 9

E-MAIL：imushitsu@fukui-ut.ac.jp

※体調不良の際は、感染予防の観点から、直接、医務室への訪問は控えてください。

○海外渡航に関する相談窓口について

福井工業大学 国際交流課

電話：0 7 7 6-2 9-2 7 8 6

E-MAIL：international@fukui-ut.ac.jp

○新型コロナウイルス感染症を受けて家計が急変した場合等の相談窓口について

福井工業大学 学務課

電話：0 7 7 6-2 9-7 8 6 7

E-MAIL：gakusei-u@fukui-ut.ac.jp

○その他学生生活に関する相談窓口について

福井工業大学 学務課

電話：0 7 7 6-2 9-7 8 6 7

E-MAIL：gakusei-u@fukui-ut.ac.jp

1 2. 参考

・厚生労働省新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・福井県 新型コロナウイルス感染症について

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html>

・福井県 受診・相談センター

電話番号 0 7 7 6-2 0-0 7 9 5

以上